

問一【解答例】

正義に関する人々の両面的な態度を説明するための一つの鍵は、「正義とは何か」という問いと「何が正義か」という問いとの区別に求められる。前者は正義の意味、即ち正義概念あるいは正義理念を求めている。これに対し、後者は正義の基準としての正義原則を問うものである。相対立する正義観は後者の問い合わせ、様々な正義原則を解答として提示しているが、それぞれの正義原則によってその基準を与えると意図している共通の正義概念が存在するはずである。

正義観の次元では、様々な立場の厳しい対立がある。これらの対立は根深く、妥当な正義原則について一般的合意は存在しない。このような諸正義観の止むことなき角逐・対立は「正義」について人々を懐疑的にする。しかしそのことは正義概念自体を無意味として放棄することとは別である。

競合する様々な正義原則の比重の評価は不可避であり、それは正義感覚によってなされる。人々はこの正義感覚によって、好みと好まざるとに関わらず、正義の理念に結びついている。「正義」への懷疑の対象は個々の正義観であり、「不正」への指弾は正義の理念への信仰に由来するものである。

問二【解答例一】

「正義」を盾にした紛争や衝突の例としてヨーロッパにおける「ムスリム」をめぐる転轍について考えてみたい。白人キリスト教徒とムスリムとの角逐・対立はヨーロッパ各地で見られるが、とりわけ世俗主義の徹底を国是としているフランスでは、公共空間で女性のスカーフ着用を禁止する法律が、ムスリム社会との深刻な対立を生みだしている。

世俗主義のフランスでは、公共空間から宗教的因素を排除することが「正義」とされている。このような正義観からみれば、ムスリムの女性のスカーフ着用は、単なるファッショニの問題ではなく、フランスの「正義」への挑戦となる。しかしムスリムにとってはそれがこそが「正義」である。そこには異なる正義観の非和解的な角逐と対立がある。少数派のムスリムは疎外感を抱くことになる。

「正義」を盾にした紛争や衝突は、社会の共生を実現するには、各々が自らの正義観に固執してはならない。とはいっても、素朴な相対主義は問題の解決に繋がらない。必要なのは、異質な他者と共生するために、個々の問題に対して対話を重ね、他者と自己の立場を反転させたとしても受容可能かどうかを根拠に、自らの行動を決めるという原則である。

問二【解答例二】

中東から北アフリカの諸国で次々に起きた独裁政権打倒の革命は、当初は民主主義という「正義」の実現をもたらしたとされ、「アラブの春」と呼ばれた。だが、その後これらの地域では部族間、宗教間の衝突が激化し、エジプトでは軍事クーデターによって秩序とう「正義」の回復が図られた。民主主義を普遍妥当的な「正義」とみなせば、前者の革命は正しく、後者のクーデターは許容できないことになるが、果たしてそう言えるのだろうか。民主主義は宗教や部族の縛りから解放された個人とその自由を基盤とするが、当該地域には西洋諸国における自由の暴走と宗教の世俗化を批判する人々が多い。それゆえ、西洋諸国が民主化を促すことを、定規で引かれたような国境線とともに、西洋からの一方的な強制と受けとめるのである。

部族、宗教、文明の間にある対立を克服し共生を実現するには、各々が自らの正義観に固執してはならない。とはいっても、素朴な相対主義は問題の解決に繋がらない。必要なのは、異質な他者と共生するために、個々の問題に対して対話を重ね、他者と自己の立場を反転させたとしても受容可能かどうかを根拠に、自らの行動を決めるという原則である。

問二【解答例三】

近代の法の理念からすれば、「目には目を」式の応報刑説を探ることは困難であり、改善刑説が採られることとなる。犯罪少年の場合には、その可塑性に着目して、量刑の緩和等や実名報道を行わないなど、配慮がなされる。しかし、少年の犯罪の被害者家族から見れば、家族が死によって将来のすべてを奪われているのに、犯人は将来のためにさまざま配慮が行われるというのは、正義感覚からして不正と断じざるを得ないだろう。山口県光市母子殺害事件をめぐる様々な衝突は、こうした正義をめぐるものであったといえる。

しかしより立ち入って考えれば、改善刑から死刑の妥当性を導き出すことはできない。近代の法もまた、被害者の応報を求める感情を斥けることはできず、死刑を規定しているという一面もあるのではないか。光市母子殺害事件の結果として、犯罪被害者等基本法が制定され、社会全体が犯罪被害者に対し支援するという態度を具体的に示すことで、少なくとも以前よりは一步、被害者とその家族を救済する方向へと進んだのではないか。このように、法的解決によって、様々な正義をより両立させうる方向へと漸進していく」とは可能であると思われる。

第二問【解答例二】

問一

「害虫としての生」とは、かつてグレーゴルの名で呼ばれた生き物のように、おぞましくも、脆さやこわれやすさを抱えた存在である。また、生命の有限性のすきまに、猶予つきで暫定的に生かされていて、ひと思いに殺されることが最終的に容認されてしまう殺害可能な存在でもある。それが「害虫」であるのは、全身に広がる皮膚病のためばかりではない。稼ぎ頭として君臨した彼の家族内での位置関係が転倒してしまったためでもある。

父親は衝動的な暴力によつて「害虫」を排除し、独房に監禁しようと欲している。母親は息子の異状に気づいて「医師」の権威にすがろうとするが、それを父親に避けられてからは、現実を否認し、もはや息子は死んだものとみなして哀悼の対象に据えてしまう。妹は「害虫」の生命の延命のために最低限の介護や飼育に従事するが、自分の労働がしょせんは無意味だと思つて。家族にとってグレーゴルはもはや死んだも同然である。

こうして「害虫としての生」とは、周囲から愛されることも、存在意義を認められることも、敬意を払われることもなく、「あなたが消えてしまえばどんなにせいせいすることだろうか」と願われているだけの存在である。

問二

近現代史における「害虫としての生」の事例としてハンセン病患者が挙げられる。かつて不治の病であると民間に伝承してきたハンセン病は、明治以降は近代医学の言説の中に組み込まれることになったが、いまだ研究途上の限界のために、かえつて「ハンセン病は強力に伝染し、家族に遺伝する」という誤謬を生み出してしまった。そのためハンセン病の家族は発覚を恐れて患者を監禁した。患者が人目を忍んで家庭を飛び出し放浪するところもあった。これに対して国家は、明治四十年以降、ハンセン病に関する予防法を施行したが、それはハンセン病の患者を施設へと強制隔離・収容することを結果した。ときに断種や堕胎も行われたという。平成八年になって「らい予防法」は廃止されたが、それまでハンセン病患者は差別と偏見の対象であり、社会的に排除され、その存在を否認され、また、死を願われながら介護され続けたという点で、「害虫としての生」であった。

そのような生命に對して、われわれは、あらためて故郷や地域社会に迎え入れ、共に暮らしを営み、互いの敬意を高めながら、病気に対する正しい医学的・科学的な認識のもとに差別や偏見を払拭すべきである。

第二問【解答例二】

総合科目III

東京大学（後期） 3/4

問一

生命は有限だが、その有限性のすきまに、殺害可能な存在として、しかも猶予つきで暫定的に生かされてしまう終末期の生命段階がある。死刑宣告を下されていながら死刑執行の時だけが先延ばしにされているそのおぞましい状態の生を、カフカは、「害虫としての生」として文学的に表現した。

そうした「生」は、グレーゴルに対する家族全員の反応に見られるように、有害無益な存在として容赦なく排除されるべき対象とされたり、現実をはぐらかし否認しながらも、もはや死んだものとして哀悼の対象にされたり、生きているかぎりは生命維持の最低限の雑事として介護の対象とされる存在である。

要するに、それまでは一家の大黒柱だったとしても、もはや家族にとっては「余計者の生」にすぎず、ひと思いに断つことが最終的に容認され、引き延ばされたらされたで、それが永遠に続かないことがせめてもの救いとなり、かりに短縮されることがあつても、誰もそれを後悔したり、自責の念に駆られたりはせず、本人が死んでしまえばどんなにせいせいすることだろうかと、家族全員が日常的に本人に向かつて断続的に訴えつづける存在なのである。

問二

近現代の歴史において、統合失調症などの精神疾患の患者は、公衆衛生的な観点から、生存や生殖を否定されたり、強制的に隔離され、その存在を一般大衆の日常的な意識から抹消してきた。収容施設では辛うじて生命維持の介護措置はとられたが、有効な治療方法が確立されていないこともあって、いわば飼い殺し的な長期収容が一般的であった。まさにカフカのいう「害虫としての生」である。

この対応の根底にあるのは、精神疾患に対する医学的な対応の不備と一般社会の無理解である。精神疾患は、遺伝的な要因に加えて、アルコールや薬物への依存、梅毒などの感染症、過労や精神的ストレスといった環境的要因によって引き起こされる。個々のケースで要因は複雑に交錯するが、適切な治療薬の服用や環境の改善によって症状をコントロールすることも不可能ではない。精神疾患が「治療可能」な疾患であることの周知徹底と、患者を「害虫」としてではなく「人間」として社会全体で受け入れていくことが必要である。医学的には不必要的長期入院が患者の社会復帰を妨げているとも聞く。日本で三百万人を超えると言われる精神疾患患者をグレーゴルの運命に追い込まないことが重要である。

問一

どんなに恵まれた生を送っていても、その状態は生命の有限性とイコールではなく、終末期には、すきまを埋める現実として、排除と否認と介護の対象としての「害虫としての生」が存在する。それは、ひとが殺害可能な存在として、しかも猶予つきで暫定的に生かされてしまう時間であり、しぶとく生き延びる生が、やがて脆さやこわれやすさへと置き換わり、後戻りのきかない形で死へと追い込まれる過程である。

グレーゴルが「変身」によつて「害虫としての生」を生きることになると、父親は彼を有害無益な存在として排除することに家父長らしさの発現を見出して、死に迫りやる暴力をふるい、母親はかつての頼りがいのあつた息子の現在の姿を正視せず、死んだものとして、はやばやと哀悼の対象に据える。グレーゴルの生を維持するための介護者の役割は妹が引き受けるが、家族は死が間近に迫つている彼を余計者とみなし、その死を願つていることを本人に向かつて断続的に訴え続け、彼の介護も無意味なこととして、その質を低下させていく。家族にとってはその生が永遠ではないことがせめてもの救いであり、その死を惜しむことも悼むこともないのである。

第二問【解答例三】

問一

人は老いると痴呆状態を呈す。痴呆老人はかつて、有害無益で、人格が崩壊しつつある存在、あるいは、死んだも同然の存在とみなされ、排除と否認と介護の対象として「害虫としての生」を余儀なくされた。生を維持するための介護は提供されても、そのQOL、とくに精神的・社会的側面はあまり考慮されてこなかった。それが、家族の介護への疲弊を増し、介護の質の低下や介護者による虐待の一因になつたとも考えられる。

しかし、医学の進歩や公衆衛生・栄養状態の改善によって平均寿命が飛躍的に延伸し、痴呆の多くは高齢者に顕著な病態である認知症として医学的に再定義されるようになつた。認知症については、近年、病理学的な面のみならず、患者の行動の背景や心理の研究も進み、その周辺症状には患者の生が反映されることも明らかになつてきた。原因疾患の予防や治療の試みはもちろん必要であるが、個々の患者の生を理解し、周囲が適切にアプローチすることで症状が軽快すれば、介護者の負担が軽減され、患者のQOLも向上する可能性がある。症状が軽減すれば、家族も排除や否認ではなく、一個人格として患者を受け入れ、よい循環が期待できるだろう。